

第24回 府中市農業委員会総会議事録

1 開 会 令和元年6月25日（火）午後1時55分

閉 会 令和元年6月25日（火）午後2時50分

場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

13番 田 中 仁 志 委員 14番 伊 藤 久 夫 委員

17番 石 阪 脩 委員（会長）

3 出席委員

1番 朝 倉 泰 則 委員

2番 千金楽 千 詠 委員

3番 田 中 繁 委員

4番 榎 本 重 雄 委員

5番 志 水 清 隆 委員

6番 戸 塚 孝 委員

7番 川 辺 初太郎 委員

9番 菊 池 伸 明 委員

10番 小 林 茂 委員

11番 平 田 佳 子 委員

12番 澤 井 泰 造 委員

13番 田 中 仁 志 委員

14番 伊 藤 久 夫 委員

15番 筒 井 敏 彦 委員

16番 河 内 邦 男 委員

17番 石 阪 脩 委員

18番 松 村 良 夫 委員

19番 市 川 耕 作 委員

4 欠席委員

8番 都 築 一 委員

20番 小 牧 直 子 委員

5 議 長

17番 石 阪 脩 委員（会長）

6 事務局（説明員）

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 農地の権利移転許可申請について（農地法第3条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用届出について （農地法第4条関係）
- 5 第3号議題 報告 農地の転用のための権利移転届出について
（農地法第5条関係）
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 第6号議題 都市農地の賃借等に係る事業計画の認定について
- 9 第7号議題 報告 令和元年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び
推薦者について
- 10 その他
 - （1）平成30年度農業振興事業報告について
 - （2）平成30年度農業委員会事業報告について
 - （3）生産緑地地区の制限解除について
 - （4）6月度の活動報告について
 - （5）次回の総会開催日
 - （6）その他

午後 1 時 5 5 分開会

○議長（石坂委員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第 24 回府中市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、8 番都築委員さん、20 番小牧委員さんから所用により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は、定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、13 番、田中仁志委員さん、14 番、伊藤委員さんをお願いいたします。

それでは、「第 1 号議題 農地の権利移転許可申請について」を議題とします。申請件数は 1 件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第 1 号議題 農地の権利移転許可申請について、農地法第 3 条関係。

本件の当該地は、所有者が 3 人の共有となっておりますが、現実に耕作しているのは、その内の 1 人とそのお子さんの 2 人となっております。今回、3 人の内の海外に住む所有者が、耕作しているそのお子さんに権利移転をする許可申請でございます。

第 1 項、譲り受け人は、町田市玉川学園〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は、カナダ国ブリテッシュ・コロンビア州バンクーバー市メイン通り〇〇〇〇、〇〇〇号室、〇〇〇〇〇、土地の所在は小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の合計 3 筆、1,626 平方メートルの 4 分の 1、406.50 平方メートルで所有権の移転でございます。申請日は令和元年 5 月 15 日。4 の譲り受け人、又はその世帯員等が所有権等を有する農地の状況は 813 平方メートルで、これは譲り受け人の父親が権利を有している分でございます。5 の譲り受け人、又はその世帯員等が権利を取得した後の農地の状況は、父親が権利を有している 813 平方メートルに譲り受け人が権利を取得する 406.50 平方メートルを加えて 1,219.50 平方メー

トル。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は川辺委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何でしょうか。

○委員（川辺委員） はい、現地を見てきましたが、ジャガイモ、サツマイモ、ナス等いろいろなものを作っていました。特に問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、本件は許可することにいたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、西府町〇の〇〇の〇、512平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年5月13日、転用の目的は専用住宅となっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしております。

第2項、届出者は三鷹市下連雀〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇〇の〇、277平方メートル。届出書が到達した日は、令和元年5月31日、転用の目的は駐車場となっております。

4 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願いします。

○委員（松村委員） はい、今までは物置がありましたが、壊してそこに住宅を建てるということです。すでに宅地となっておりますが、問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、ここはずっと草が生えていましたが、現在は駐車場になっています。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。

報告件数は7件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は白糸台○の○○の○、株式会社○○○、代表取締役○○○
○○、譲渡人は越谷市南越谷○の○○の○、○○○○○○株式会社、代表取締役○
○○○、土地の所在は、是政○の○○の○、○の合計2筆、409平方メートルで、
所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年5月17日、転用の
目的は資材置き場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、伊藤委員さんにお
願いしています。

第2項、譲り受け人は住吉町○の○○の○○、○○○○○○○○○○、○○○○、
○○○○○○、譲渡人は西東京市北原町○の○の○○、株式会社○○○○○○○○、代
表取締役○○○○、土地の所在は、住吉町○の○○の○○、75平方メートルで、
所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年5月27日、転用の
目的は専用住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、澤井委員さんにお
願いをしております。

第3項、譲り受け人は、西東京市東伏見○の○の○○、○○○○○○○○株式会社、
代表取締役○○○○、譲渡人は、小金井前原町○の○○の○○の○○○、○○○○
○○○○、○○○○、土地の所在は、新町○の○○の○、31平方メートルで、所
有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年6月5日、転用の目的
は当該地の西側と合わせて建売住宅2棟となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中仁志委員さん
をお願いをしております。

第4項、譲り受け人は、西東京市東伏見○の○の○○、○○○○○○○○○○株式会
社、代表取締役○○○○、譲渡人は、四谷○の○○の○、○○○○、東村山市久米
川町○の○○の○、○○○○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○，○，○の合計
3筆、628平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、
令和元年6月10日、転用の目的は建売住宅6棟となっています。

8 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川委員さんをお願いをしております。

第5項、譲り受け人は、宮町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇の〇、〇、〇の合計6筆、2,492平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年6月11日、転用の目的は建売住宅22棟となっています。

10 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、石阪会長さんをお願いをしております。

第6項、譲り受け人は、押立町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の合計3筆、104.91平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年6月14日、転用の目的は資材置き場となっています。

12 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いをしております。

第7項、譲り受け人は、西東京市東伏見〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇の〇〇、〇〇の合計2筆、749平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和元年6月17日、転用の目的は建売住宅7棟となっています。

14 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川委員さんをお願いをしております。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、ここは以前草が生えていましたが、草を刈って資材置き場になっています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、6月5日に現地に行きました。今は若干草が生えていますが問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、田中仁志委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、6月22日に現地に行ってきました。現状は更地になっていまして、問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項と第7項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、第4項は私の家の近くで、相続がありやむを得ないと思います。第7項は草が生えていますが問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項は私の担当です。先週見に行きましたが、相続の関係でやむを得ません。もう工事が始まっており問題ありません。

第6項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、もう砂利が敷いてあり、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第7項の報告を了承することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は南町〇の〇〇の〇、〇、〇から〇の合計5筆、田、1,491平方メートル。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は押立町〇の〇〇の〇〇、田、44平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しており、当該地は新田川緑道と下河原緑道の交差点の西約90メートルに位置しています。現地の確認は、小林委員さんをお願いをしております。

5、6ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、7ページの案内図は当該地を示しており、当該地は押立町公園の東約70メートルに位置しています。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、小林委員さん如何でしょうか。

○委員（小林委員） はい、6月21日に現地確認に行きました。よく耕されていて、草も生えておらず問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、戸塚委員さん如何でしょうか。

○委員（戸塚委員） はい、何の問題もありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は5件です。

第1項から第5項までの説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年6月29日から令和元年5月14日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は、白糸台○の○○の○，○，○，○、○○の○，○の合計6筆、畑、3123.35平方メートル。

第2項、次の者が平成28年6月25日から令和元年5月30日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、日新町○の○の○、○○○○○、土地の所在は、日新町○の○○の○から○○、○の○の○○から○○、○の○○の○から○の合計17筆、田と畑を合わせて、5，276平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成28年6月8日から令和元年6月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○、土地の所在は、紅葉丘○の○○、白糸台○の○○の○、○○の○の合計3筆、畑、4，161.17平方メートル。

第4項、次の者が平成28年4月11日から令和元年6月10日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷○の○○の○、○○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○，○○の合計2筆、田、882平方メートル。

第5項、次の者が平成28年6月9日から令和元年6月16日まで、引き続き農

業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇、畑、３５３．７７平方メートル。

３から５ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

６ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、都築委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に、現地確認の結果、肥培管理も良好で問題ないとの連絡を受けています。

７から１０ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、梨を生産しています。

１１ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

１２から１５ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、柿等を生産しています。

１６、１７ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしています。

１８ページから２０ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米を生産しています。

２１ページの案内図は当該地を示しております。

２２ページから２４ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

２５ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、平田委員さんをお願いします。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第１項は、事務局報告のとおりでございます。第２項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、一番北側は田んぼで、真ん中と南側は梨畑となっています。肥培管理はおおむね良好で問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第３項、田中繁委員さん如何ですか。

○委員（田中繁委員） はい、現地では柿と柑橘類を栽培していて、柿は木１本ごと販売しています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第４項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、２２日に現地を見てきました。当該地の周りも全部水田で、当該地も田植えが終わっており、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第５項、平田委員さん如何ですか。

○委員（平田委員） ６月２１日に現地確認に行きました。当該地は住宅に接してありますが、トウモロコシ、ナス、キュウリなどが栽培されていました。ただ自宅の樹木を伐採した枝が畑の端に積んでありましたが、一時的と思われるので問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項から第５項は、証明することといたします。

次に、「第６号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について」を議題とします。

本件は、〇〇委員さんが関係人となりますので、審議の間、席を外していただきたいと存じます。（〇〇委員退席）

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第６号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について

本件は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第４条第１項の規定に基づき、認定申請があった別記事業計画を認定するものであります。

２ページの別記をごらんください。

１の申請者の氏名、住所は、使用借り人が〇〇〇の〇〇の〇、〇〇〇、使用貸し人が本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。

２の土地の所在、地番、地目及び面積は、本宿町〇の〇〇の〇、〇の合計２筆、畑、１，８４７平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の存続期間は令和元年７月１日から令和６年６月３０日までの５年間。

３の使用借人が所有権等を有する農地の状況は、記載のとおり合計８，７０４平方メートル。

４の使用借人が権利を取得した後の農地の状況は、合計１０，５５１平方メートル。

３ページに移りまして、事業計画の認定に際しての予備審査につきましては、項目２の認定要件の予備審査においていずれも適としております。

認定要件の予備審査の項目１と３は、５ページの事業計画の３、都市農地におけ

る耕作の事業の内容のイで、予備審査の項目2は、7ページが一番下の6、周辺地域との関係でそれぞれ確認し、適としています。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。以上、よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。朝倉委員さん如何でしょうか。

○委員（朝倉委員） はい、現地は6月22日に確認してきまして、現在は何も作っていません。この場所は、昨年亡くなった〇〇〇〇さんと〇さんのご夫婦できれいに管理していました。〇〇さんが亡くなり娘さんが相続しましたが、〇さんは他の農地もあることや85歳と高齢で耕作できず、娘さんは一人では管理できないとのことで貸すことにしたとのことでした。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようですので、本件は認定することといたします。

〇〇委員さんがお戻りになるまで、少しお待ちください。（〇〇委員着席）

〇〇委員さん、事業計画は認定することになりました。府中市初のケースですので、いろいろ注目されることもあろうかと思いますが、頑張ってください。よろしくお願いします。

次に、「第7号議題 報告 令和元年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。本件の報告を農業経営部会の部会長である市川委員さんに説明をお願いします。

○委員（市川委員） はい、会長、それでは、第7号議題、報告、令和元年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者についての報告をいたします。

本件は、さる令和元年6月11日、火曜日、午後4時から府中市役所北庁舎3階第2会議室において、農業経営部会を開催し、委員9名、事務局3名で、農業委員さんから推薦のあった、男性3名、女性1名、合計4名の推薦書の内容を優秀農業者等の褒賞及び推薦に関する要綱等に基づき慎重に検討いたしました。

その結果を裏面に記載してありますので、裏面をご覧ください。

優秀農業経営者の会長賞には、本町の〇〇〇〇さん、市長賞には、日新町の〇〇〇〇さん、四谷の〇〇〇さん、優秀女性農業従事者の市長賞には、四谷の〇〇〇〇さんの4名を全員一致で推薦することにいたしました。以上でございます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。何かご意見等ございますか。今回は西部の方だけですが、是非とも来年は東部の方も受賞できるように推薦をお願いします。よろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご意見等がないようですので、報告を了承いたします。

次に、１０「その他」に入ります。

（１）「平成３０年度 農業振興事業報告について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、それでは資料ナンバー１、平成３０年度農業振興事業の報告についてをご覧ください。

去る５月３０日に平成３０年度の市の会計が確定しましたので、農業振興費の決算状況を報告させていただくものでございます。

平成３０年度の農業振興費全体決算額は７，４３９万円で前年比１１４万円の減となっています。

以下、個々の事業について、ご説明をさせていただきます。

１の農業まつり等運営費の決算額は２８１万６千円で、内容としましては農業まつりと農業品評会と農業振興褒賞式典の経費となっております。

２の農産物特産化事業費は決算額１７万９千円で主なものとして直売所マップを３千部作成しました。

３、市民農業大学運営事業費、決算額は５９万５千円で記載の２コースを実施しました。

４、子供農業体験推進事業、決算額は２０５万円で、記載の親子ふれあい農園２コース、学童農園１４学校、農業プチ講座１コースを実施しました。

５の農作物獣害対策事業、決算額３６万７千円で、わなの設置、捕獲駆除を記載の件数行いました。

６、都市農地保全推進自治体協議会負担金は都内３８自治体による活動資金の負担金を支出したものでございます。

７の灌漑用水対策事業補助金、決算額４７７万４千円で、記載の対象３用水組合に補助したものでございます。

裏面に移りまして、８、農業生産団体育成事業補助金、決算額５４６万１千円で、記載の府中市農事研究会連合会等記載の７団体に交付したものでございます。

続きまして、９農業担い手支援事業補助金、決算額１０万４千円で、府中市農業後継者連絡協議会に対する補助金でございます。

１０の地産地消推進事業補助金、決算額１７７万４千円で、記載の４３件の補助を行ったものでございます。

1 1、農業経営改善対策事業補助金、決算額 8 9 7 万 6 千円。農機具や運搬器具の購入に対する補助で、2 8 件実施いたしました。

1 2 の水土里保全活動事業補助金は決算額 2 5 万 8 千円で、農業用水の保全に資する活動を行う地域団体の活動経費に対する補助で、1 団体に交付しております。

1 3 の都市農地保全支援事業補助金、こちらは記載のとおり防災兼用井戸の整備 1 件を行い 2 5 9 万 5 千円の決算額となっています。

1 4 の循環型農業支援事業補助金は有機堆肥、緑肥の購入に対する補助を 2 4 件行い、決算額 3 5 万 6 千円でございます。

1 5 の西府用水取水施設整備事業、決算額 1, 1 0 5 万 5 千円で、西府用水取水ポンプ 1 基の工場整備でございます。

最後、1 6 番、農業公園整備事業ですが、3 9 4 万 2 千円で、西府町農業公園の実施設計を行ったものでございます。以上、昨年度の農業振興事業の報告とさせていただきます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようなので、本件は了承することにいたします。

次に（2）「平成 3 0 年度農業委員会事業報告について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー 2 をご覧ください。

平成 3 0 年度の事業報告ですが、1 ページは、会議の開催状況で（1）の総会は 1 2 回開催され記載の議案を審議していただきました。（2）の役員会、（3）の土地利用部会、（4）の経営部会のそれぞれの会議を記載しています。

2 の「行動する農業委員活動」の推進については、計画的かつ積極的に活動推進しました。（2）活動記録カードは、委員さんから年間 4 4 4 件の活動報告をいただきました。

2 ページは各種研修会・研究活動、フォーラム等への参加状況です。

3 ページは、農地の保全と利用促進ということで、農地法の届出の許可・審議を行いました。また、農地が適切に管理されているか見回り、生産緑地追加指定地の現地確認の実施、パトロール等も随時実施しました。

4 ページに移りまして、4 の企業的農業経営と多様な担い手育成・支援ですけど、各種功労者の表彰、認定農業者制度の推進、また、農業後継者連絡協議会と連携を

強化し、その活動を支援しました。５の地域農業の確立として、農業振興計画の実現、各種団体と連携しイベントにも参加しました。

６の農業のある街づくりの推進は、４ページの下の方から５ページにかけてになりまして、地域住民とふれあい農業の役割・魅力を伝え、農業まつり、ふれあい農園、市民農業大学等住民との共生をはかる活動も行いました。

最後に７の情報活動の推進は、農業委員会だよりの年３回の発行、農業新聞購読の普及、また、ホームページ等を活用して情報発信に努めてまいりました。以上で、平成３０年度の事業報告とさせていただきます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようですので、本件は了承といたします。

次に、（３）「生産緑地地区の制限解除について」の説明を事務局にお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、生産緑地地区の制限解除について。資料ナンバー３をご覧ください。

１、買取申出ナンバー２６９、買取申出日、平成３１年３月７日、制限解除日、令和元年６月７日、買取申出者、〇〇〇〇〇、申出地の概要は、是政〇の〇〇の〇、〇の合計２筆、９７８平方メートル。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。何かございますか。（…）

よろしいですか。次に、（４）「６月度活動報告について」及び（５）「次回の総会開催日」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、６月度の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー４をご覧ください。まず、前回の農業委員会総会が５月２１日に開催され、第３条許可の申請が２件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が１件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が１件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が８件、その他を審議していただきました。

５月２２日には、農業者年金の説明会が東京都農業会議で開催され事務局が出席しました。

５月２４日は、認定農業者担い手支援推進会議と農業委員会主任職員協議会が東京農業会議で開催されそれぞれ事務局が出席しました。

５月２７日には、全国農業委員会会長大会が文京シビックホールで開催され石坂会長に参加していただきました。

5月29日には、北多摩地区農業委員会連合会総会が立川市役所で開催され、平成30年度の事業報告・決算等について報告があり、当日は石阪会長、小柴局長が出席しました。

6月に入りまして、6月3日には、相続税の納税猶予制度実務研修会が、また6月10日には生産緑地説明会が東京農業会議で開催されそれぞれ事務局が出席しました。

6月11日には、農業委員会農業経営部会が市役所北庁舎第2会議室で開催され、令和元年度の優秀農業経営者等の褒賞候補者の審査及び推薦について協議しました。当日は経営部会の委員の方9名と事務局3名が出席しました。

6月17日は、農業委員会地区別広域連携会議が調布市教育会館で開催され、令和元年度の農地対策についてなどが協議され、石阪会長、松村会長職務代理、小柴局長が出席いたしました。

6月18日は農業簿記講習会が北庁舎第5会議室で開催され7名の参加がありました。

6月21日は東京都農業会議第125回通常総会及び第1回事業推進協議会が中野サンプラザで開催され、石阪会長、小柴局長が出席いたしました。

続きまして、次回の総会開催日ですが、7月は23日、火曜日、午後4時から、北庁舎第1会議室で開催させていただきます。なお、お手元に開催案内をお配りしておりますが、当日は午後5時30分から伊勢丹府中店9階のバンケットルームで暑気払いを開催いたしますので皆様のご参加をお願いします。都合で欠席される方は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

また8月の開催予定は、20日、火曜日としております。よろしく申し上げます。
○議長（石阪委員） はい、ご質問等ございますか。（…）

次に、（6）の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。

○委員（菊池委員） はい、会長、毎年行っている生産緑地地区の追加申請の現地調査についてです。土地利用部会で7月9日、火曜日、午後2時30分から現地確認に行きたいと思いますので、土地利用部会の方は市役所西側玄関にお集まりください。毎年やっていますが、現地確認後、その結果を話しますので、ご参加をお願いします。欠席の場合は事務局までご連絡をお願いします。

○議長（石阪委員） はい、他にありますか。（…）

なければ、事務局からありますか。

○事務局（加藤主査） はい、今年度の夏野菜品評会のご連絡です。お配りしている令和元年度府中市夏野菜品評会への出品についてをご覧ください。こちらは先日農業委員会だよりと一緒に全農家に郵送していますが、開催日は7月2日の火曜日で、場所は市役所1階市民談話室となります。日程は、午前中審査で、午後から一般観覧となります。申し込みは6月26日、明日までに事務局にご提出くださいとご案内していますが、当日出品も受付けていますので、可能な方は是非ともご出品をよろしくをお願いします。また、明日26日になりますが、花卉品評会を府中市花卉園芸組合の皆様のご協力のもと開催します。結果につきましては7月の農業委員会総会でご報告する予定にしています。以上です。

○事務局（小柴事務局長） はい、続きまして、視察研修ですが、集合時間を9時半としていましたが、交通事情を勘案して、9時20分に変更しますのでご承知おきください。

次に、机にお配りしていますが、生産緑地の資料の改定版を作りました。内容はあまり変わりませんが、お目通しいただければ幸いです。

続きまして、机に東京都農業会議の資料をお配りしていますが、その中に8地区で農業委員さんの改選が行われることが書いてあります。本市は来年が改選となりますので、少しでもスムーズにいくように、次の委員さんの情報等がありましたら早めにお教えいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ここまでで、何かございますか。（…）

それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第24回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時50分閉会